

## 福祉国家論における福祉観

### —その特質と今後の課題—

北星学園大学 伊藤 新一郎 (5419)

キーワード：福祉国家論，福祉国家，福祉

#### 1. 研究目的

本研究は福祉国家論における福祉観の特質と今後の課題について検討・考察するものである。現代における「福祉」は、学際的研究の対象として社会福祉学のみならず、社会科学全般においてテーマ性を保持している。その中でマクロ的視点からの代表的学際領域として福祉国家論がある。今日、「福祉」の議論は福祉国家を抜きに語れず、福祉国家もその歴史的な性格から「福祉」を抜きには語れないと考えられている。発展途上国における「福祉」も、それはある条件を充足するプロセスとしての福祉国家化の視点から把握される。

一方で、「福祉」はそれ自体価値的であると同時に多義的概念である。普遍的とされる場合でも、それは価値中立性を意味しない。またそれは、「人助け」「善行」といった世間の感覚的なものから、学術的・研究的対象に至るまで様々な内容を含む。後者の場合、学際的な扱いも多く、「福祉」はその意味内容および学問的背景において複数の次元に跨り多様な議論を喚起する。「福祉」が一見、掴みどころのないものと思える一方で、その探究が豊潤さを備えているのは、それが私たちの現在と未来に不可欠であるからに他ならない。

今後、ポスト福祉国家の輪郭が明らかになった時、それは21世紀の「福祉」に大きな影響を与えずにはいないであろう。そうであるとすれば、20世紀福祉国家における「福祉」とは何であったのか、今一度再見することは、21世紀において私たちが守るべきもの、加えて見直し検討すべき課題を浮き彫りにする上で有効であると考えられる。

#### 2. 研究の視点および方法

本研究は文献研究で研究の視点は以下の2点である。第1に、福祉国家論が対象としてきた「福祉」の意味内容を明らかにすることである。「福祉」は多義的かつ多様な内容を含んでいるが、その中でも福祉国家の議論の中でいかに描かれ説明されてきたか、その特質を浮き彫りにする。その場合、「福祉」は限定的かつ時代性を帯びているはずである。

第2に、第1の視点で示される福祉国家論において扱われてきた「福祉」を支える理論的基礎を示すことである。それはおそらく20世紀的特徴に依拠するものである。同時に福祉国家論における「福祉」の相対化を可能にしながら、その功罪を浮かび上がらせ、現在直面する課題を提示する。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、一般社団法人日本社会福祉学会の研究倫理指針の内容を遵守する。

### 4. 研究結果

本研究の結果は以下の通りである。福祉国家論では「福祉に対する個人的権利」あるいは「権利としての福祉」という理解が基本的前提であり、それは福祉国家の概念規定においても不可欠な要素とみなされている。その場合、「福祉」に対する権利性は主に社会権との関係から説明され、それが福祉国家の歴史的独自性であると同時に存在意義とされる。福祉国家論では「福祉」をめぐる議論は「権利性」を理論的根拠に据えることが常であり、その上で「権利としての福祉」の範囲と水準が政策論・制度論・実践論で問われてきた。

また、20世紀において「福祉」と福祉国家は、それぞれが目標であるとともに手段であった。福祉国家は「権利としての福祉」なしに成立しなかった一方、「権利としての福祉」が確立されるためには福祉国家の成立が必要であった。このように、「福祉」と福祉国家は当然のことながら相互依存かつ相互規定的な関係にあった。特に、「福祉」が権利性を伴うものとしながら国家福祉や公的責任の観点から扱う場合、その関係性はより鮮明に描き出され、それが研究対象としての「福祉」の定位を方向づけてきた。おそらく、福祉国家との関係において語られる「福祉」が、その意味内容において最も普遍的なものとしてドミナントな立場を獲得したものとしてみなされてきたのである。これは福祉国家の価値化された歴史認識において確立されたと考えられる。

### 5. 考察

以上を踏まえ、若干の考察を記述する。ポスト福祉国家の議論で指摘されているように、国民国家の揺らぎは21世紀モデルを構想する上での大きな課題である。今後、福祉国家において一国福祉国家体制からの移行が進行するならば、国民国家における国民を対象とするシティズンシップ論を基礎とした「福祉-福祉国家」という相互関係に依拠した「福祉」の権利性は、その基礎となる新たな理論的枠組みを必要とするはずであるが、そのオルタナティブは依然として不透明である。加えて、福祉国家における「権利としての福祉」は一定程度のパターンリズムを伴わずして成立しなかったが、自立と自律をめぐるパターンリズムのあり方や是非に関する論争は容易に着地点を見出せないテーマでもある。

さらに、1980年代以降、繰り返されてきたネオリベリズムによる福祉国家批判は、「福祉-福祉国家」の相互関係の解体あるいは再編成を意図したものと理解できる。その批判内容それ自体は懐疑的なものであるが、「福祉-福祉国家」の相互関係の相対化の視点を提供することにつながる可能性はある。ポスト福祉国家における「福祉」の行方は、複雑かつ多様な政治的・経済的・社会的・文化的諸要因を含みながら、20世紀の遺産の継承と新たな創造の延長線上に描かれることになるであろう。